

2023年5月8日

お客様 各位



理事長 佐藤卓也

新型コロナウイルス感染症に関するお願い(第12報)

当センターでは、継続して新型コロナウイルス感染症対策を進め、安全確保を行った上で健康診断を実施しております。3密を避ける『新しい健診スタイル』にて、健康診断実施に伴う感染拡大の防止に向けて対策を講じるとともに、お客様の受診の機会を妨げる事の無いよう努めてまいりました。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが令和5年5月8日から変更されることとなりました。これに伴いまして、健診8団体のガイドラインも見直されました。ガイドラインでは、健診機関は医療機関であること、健診では施設内の滞在時間が長時間に及ぶことがあること、対面での医療面接、保健指導があることなどを考慮し、引き続き一定の感染対策が必要であるとの記載があり、当センターでもこれに準じた対応を致します。

改めましてお客様へのお願いと当センターの方針などを下記にまとめさせていただき、今後とも油断せずに対処していきたいと思っております。皆様の一層のご理解とご協力をよろしくお願い致します。

記

1. 基本姿勢・受診環境の確保

私たちは健診会場での感染拡大防止を最大の目的とし、マスク着用、手洗い等の手指衛生、換気、3密回避、人と人との距離の確保を基本対策として取り組むことにより、安全な受診環境の確保に努めます。

受診者様、健診機関職員相互の安全確保のため、健診の遂行上、**健診会場内ではマスク着用**とします。

2. 次のいずれかに該当する場合は**受診できません。**

- ・ 受診時に風邪症状（発熱、咳、全身倦怠感、咽頭痛、鼻づまり、頭痛等）がある方
- ・ 受診時に関節・筋肉痛、下痢、吐き気、味覚障害、嗅覚障害がある方
- ・ 新型コロナウイルスに感染している方及び新型コロナウイルスに感染した後、厚生労働省の示す感染者の療養期間が終了していない方

※上記にひとつでも該当する方は、**健診会場への入場もできません。**

(該当する方は、事前に就業先の健診担当者等に連絡、受診を延期し今後の予定を相談してください)

※新型コロナワクチン接種後に受診される方へ

- ・接種後、3日以上経過してから受診することを推奨します。また、副反応が起きた方は、体調が十分に回復してから受診することを推奨します。
- ・ワクチン接種直後は、炎症反応により白血球数や肝機能など血液検査の結果に影響がでる場合があります。

3. 受診当日のお願い

- ・**マスク着用**で受診会場へおいでください。
- ・入退時には**アルコール等での手指の消毒**をお願いします。(健診中も適宜お願いします)
- ・アルコールを使えない方は、入室前に石鹸、ハンドソープ等での手洗いをお願いします。
- ・健診中は**換気**を定期的に行います。(必要な方は羽織るものをご用意ください)
- ・密接、密集を避ける為、**時間割厳守**で、特に**健診開始時の混雑回避**にご協力ください。
- ・**入場規制**へご協力願います。(健診会場外での待機をお願いする場合もございます)
- ・集合健診等、健診会場入口等にて**非接触型体温計等で体温を実測**することがあります。
- ・会場内での**大きな声での会話、私語はお控え**ください。(飛沫感染予防のため)

4. 当センターでの対応

- ・毎朝検温と風邪症状のチェックを行い、少しでも体調が悪い職員の自宅待機
 - ・できる限り待合椅子のスペースをとった配置等、「3密」回避の会場レイアウト作成
 - ・健診会場の定期的な換気の実施
 - ・健診機器と健診資材等のアルコール等による清拭消毒
 - ・時間割作成および時間割厳守の依頼、混雑時の健診会場への入場規制について事前に説明
- ※**感染リスクの高い呼吸機能(肺活量)検査**については、日本呼吸器学会の提言を尊重し、実施する場合には**感染予防策を徹底**します。また、会場の広さ及び換気の状態などで実施できない場合もございますので、**事前に検査会場を確認**させて頂きたくお願い致します。

※当センターの健康診断は、健診機関 8 団体による「**健康診断実施時における新型コロナウイルス感染症対策**」に基づいて実施しております。

○全国労働衛生団体連合会ホームページ

「健康診断実施時における新型コロナウイルス感染症対策」[R5.5.8改訂](#)

<https://www.zeneiren.or.jp/pdf/20220125.pdf>

